

自転車の盗難被害を防止する取り組みに関する決議

犯罪のない明るく安全・安心な住みよい社会は、市民すべての願いである。

平成14年に戦後最高を記録した奈良県の刑法犯罪は、警察当局による検挙・抑止活動と地域住民による自主的な防犯活動により、翌15年以降減少傾向を維持しているが、平成19年3月を境に減少の幅が鈍化しており、このまま推移すれば、いつ増加に転じてもおかしくない厳しい情勢にあり、大和高田市においても同様の趨勢にある。

そこで、この傾向に歯止めをかけると共に、大量生産・大量消費の時代が、負の遺産とも言うべき「使い捨て」の風潮から脱却して「物を大切に作る心」を取り戻すことを目指し、大和高田市で発生している犯罪全体の約4分の1を占める自転車の盗難被害に着目して、警察などの関係機関並びに市民各位の理解と協力のもと、

- 自転車に2つの鍵をつける
- 自転車を止める時は、僅かな時間でも鍵をかける
- 自転車を止める時は、駐輪場を利用する
- 防犯登録をする

等の対策に率先して取り組み、自主性と継続性のある犯罪に強い地域社会の実現に努める。

以上、決議する。

平成19年 9月19日

大和高田市議会